

三田市賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和5年11月20日

三田市農業委員会

1 田(水稲)の部

締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数 (有償)	参考 使用貸借 (無償)	備考
三田地区	8,900	15,000	5,000	20	11	
三輪地区	7,100	10,000	4,900	64	47	
広野地区	6,500	10,300	3,000	101	29	
小野地区	7,300	10,100	5,600	8	10	
高平地区	11,600	15,300	4,800	44	23	
藍地区	7,200	10,000	5,000	41	34	
本庄地区	5,800	8,000	2,200	133	63	
(参考) 三田市平均	7,200	15,300	2,200	411	217	

- *1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- *2 賃借料を物納支給(水稲)している場合は、60kg当たり13,920円に換算している。
- *3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- *4 「(参考)三田市平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により平均した値である。
- *5 「使用貸借」(無償)による契約筆は、賃借料算出には含めていない。
- *6 令和4年1月～12月の間に契約が行われた筆を集計しています。

【注意】 データ数が少ない地域は、高い(低い)平均値になっていることもありますので、賃借料の決定にあたっては双方でご協議ください。